
平成29年2月28日 部長会議

開催日時 平成29年2月28日(火) 午前9時から午前10時まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、善利副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、代理:まちづくり協働部総括副部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(都市開発担当)、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 都市計画部理事(都市再生担当)

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・インフルエンザやノロウィルスが流行っているので健康には十分留意されたい。
- ・昨日から2月定例市議会が始まった。当初予算をはじめ多くの議案が提案されているので、しっかり対応いただきたい。
- ・確認不足が原因で、介護保険料と市営住宅の家賃について誤りがあった。情報システムが変わっているということもあり、今年度は特に細心の注意をもって事務にあたり、市民の信頼を損なうことのないようにしていただきたい。また、事務のミスを防ぐためにも、かねてより課題となっている事務のマニュアル化が重要である。よろしくお願ひしたい。

2. 審議事項

(1)「草津市人材育成基本方針」の改訂について【資料:審1-1・2】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・今回の見直しにあたり、いくつかの項目を新たに設けた。第2章の「人材育成の目的」において、「人材育成に取り組む職員の育成」を追加、第3章の「求められる草津市の職員像」において、「職階・職制ごとに求められる役割」を追加した。また、第4章の「実現の方策」において、より実効性のある人材育成を目指して、「人事管理」、「職場運営」、「職員研修(能力開発)」を3つの柱とし、その基盤を人材育成評価制度とする人材育成推進体制の構築を行うことを追加した。

【主な質疑・意見】

- ・【審1-2】第1章における見直しのポイントの4点目の職場環境の整備について、具体的にはどのような方法を実施されているのか。
→【審1-参考②】のとおり、別冊として人材育成プログラム(案)を作成した。通常、年度当初に示していたものであるが、今回人材育成基本方針(案)の中に取り入れ、長い目でキャリアプランの育成を図ることができるように作成したものである。人材育成方針の変更点等も加味しながら、自身のキャリアアップに繋げてもらえるよう分かりやすく示した。また、各所属で期中面談等も実施してもらっている。
- ・職場内だけの期中面談だけではなく、民間企業でも行っているように、自分がこの組織でどうしていきたいか、何をしたいか等について、面談ができる制度を組織として取り入れ、そういった機会を設けること

についても今後検討いただきたい。文面だけの制度だと実感がわかないと思う。

→検討する。

・評価制度と自己啓発とを連携させるための取組として、キャリア形成支援というものがある。キャリアコンサルティング等を設けることで、職員が主体的にキャリアについて考えられる機会の一つであり、本市においても、職員が自発的に自分のキャリアについて考えられるような仕組みづくりを検討いただきたい。また、示された研修に行くだけでなく、自分の役職に応じて、主体的に受講できる研修を選択していただけるような仕組みづくりも検討いただきたい。

→検討する。

・【審1-2】の第4章「実現の方策」(1)人事管理において、「職員の能力を有効活用」となっているが、「活躍を促進する」等の文言の方が、職員に対するメッセージとして適切だと思う。

→検討する。

・【審1-参考①】の12ページにおいて、職階・職制ごとに求められる役割が記載されているが、参事と副参事に求められる役割がほぼ同じなので、もう少しメリハリをつける等検討いただきたい。

→検討する。

【結論】

・審議了とする。

(2)滋賀医科大学との包括協定の締結について【資料:審2-1~4】

【総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)から資料に基づき説明】

・滋賀医科大学との包括協定の締結に先立ち、各所属における連携可能性の事業調査をさせていただいたところ、複数の回答をいただいたところであり、連携して事業に取り組むことは効果的と判断されるため、協定締結に向けて具体的に調整を進めたい。

・滋賀医科大学のメリットは、研究対象地域としての実績がある本市と包括協定を締結することで、相互の連携・協力体制を明確にした形で他分野も含めた教育研究フィールドの拡大を図ることができると同時に、地域の政策課題解決に貢献することができるという点がある。

・本市のメリットは、平成29年度より第5次草津市総合計画第3期基本計画に取り組むことや、平成28年度に「草津市健幸都市宣言」を行い、「健幸都市くさつ」を目指して、平成29年度より「草津市健幸都市基本計画」に取り組むことを踏まえ、市民や関係団体等との「健幸」を切り口に連携しながら展開する必要があることから、滋賀医科大学が持つ学問的特性を活かした諸課題の解決に取り組むことができるという点がある。

・本協定(案)は、「健康の向上」、「医療の向上」、「福祉の向上」、「産業の振興」、「地域の活性化」の5つの柱で構成している。

・部長会議で審議いただいた後、3月21日から24日の間に正副議長への説明および議会へのポスティングを行い、3月28日に定例記者会見で発表、3月29日に包括協定締結というスケジュールを予定している。

【主な質疑・意見】

・今後の方向性として、県内の大学のすべてと協定を結ぶ予定をしているのか。

→【審2-3】4ページの「IV. 今後の方向性」で示している通り、市内外にかかわらず、大学と本市双方に

メリットがあると判断できれば、適宜協定していく予定である。

・能動的に協定締結を本市から働きかけるのか、それとも受動的なのか。

→これまではどちらのパターンもあったが、滋賀医科大学については本市からの申し出による協定締結である。

・メリットを判断するための明確な基準はあるのか。例えば龍谷大学は締結のメリットがないという判断なのか。

→龍谷大学についても締結していくべきと考えているが、具体的な提案がまだないため、今後提案等があれば検討していきたい。

【結論】

・審議了とする。

(3)第3次草津市就労支援計画策定について(パブリックコメント実施結果)【資料:審3-1~4】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

・第3次草津市就労支援計画(案)のパブリックコメントを平成28年12月1日から平成29年1月6日までの間で実施したが、意見の提出はなかったため、当該計画(案)をもって策定および公表を行う。

・本日の部長会議に諮った後、市議会で説明し、3月末に市ホームページ上で公表し、4月から施行する予定である。

【主な質疑・意見】

・修正点・変更点等は具体的にどのようなものがあるか。

→本計画案3ページの就労阻害要因について、「公正な採用選考システムの確立に向けてより一層の啓発が必要である」という文と、「就労や生活、健康、教育等を含めた総合的な相談事業の充実が求められている」という文については、「〈同和問題にかかる就労に関して〉」の項目の中に置いていたが、同和問題に限定されないのではないかと指摘があったため、「〈就職困難者等全般の就労に関して〉」の項目で整理した。

【結論】

・審議了とする。

3. 重要報告事項

(1)教育委員会事務にかかる点検・評価報告書(評価対象:平成27年度)の公表について

【資料:報1-1】

【教育部長から資料に基づき説明】

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、平成20年度から「教育委員会事務の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を教育委員会に諮り、議会や市民に公表してきた。今年度より、平成27年3月策定の「草津市教育振興基本計画(第2期)」に掲げた施策が点検・評価の対象となるため、従前からの段階評価(A~Dの4段階)を廃止し、新たな評価指標を設定するとともに、目標値に対する実績を「目標達成度」としてパーセンテージで表示する客観的な評価に改めるなど、外部評価委員会等で過去に指摘があ

った事項を改善した。教育委員会事務局内の所属長で構成する実施会議で内部評価を行い、12月定例教育委員会での協議後、学識経験者や公募委員の意見を活用し、点検・評価の客観性を確保するため、草津市教育委員会事務外部評価委員会を開催した。この度、2月定例教育委員会で議決いただき、「草津市教育委員会事務の点検および評価の報告書」を作成したので、報告するものである。

・今後のスケジュールとしては、議会に提出するとともに市民に公表する。

(2)草津市学校業務改善プラン(案)について【資料:報2-1】

【政策監から資料に基づき説明】

- ・市立小中学校の教職員の負担軽減を図るため、教育委員会が主体となって実施する業務改善に資する取組をまとめたプランを策定する予定であり、その概要を説明するものである。
- ・今後のスケジュールとしては、3月13日に正副議長、3月14日に文厚正副委員長への説明を行い、3月27日に定例記者会見を行う予定。

(3)平成28年度「草津市のまちづくりについての市民意識調査」の実施結果について

【資料:報3-1・2】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・第5次草津市総合計画第2期基本計画における市の取組に対する市民意識を確認し、市政運営の参考とすること、また、平成29年度から開始する第3期基本計画の指標の設定にあたり、平成28年度の実績値を基準値として把握するために市民意識調査を実施した。その調査結果を報告するものである。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp